

## 《和歌山県立医科大学保健看護学研究科の学位授与方針（ディプロマポリシー）》

### （博士前期課程）

和歌山県立医科大学保健看護学研究科博士前期課程は所定の単位を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、次に掲げる事項を修得したと認められる者に修士（保健看護学）の学位を授与します。

1. 保健看護学の分野における専門的な学識を修得している。
2. 将来、研究を行うための倫理観・基礎知識・技術を有している。
3. 高度専門職業人として必要な能力が身についている。

### （博士後期課程）

和歌山県立医科大学保健看護学研究科博士後期課程は所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格するとともに、次に掲げる事項を修得したと認められる者に博士（保健看護学）の学位を授与します。

1. 保健看護学におけるより高度な学識を修得している。
2. 自立して研究を行うための倫理観・知識・技術を有している。
3. 高度医療職業人として新しい医療の分野を切り開く意欲と能力が身についている。